



GW中の注意事項 健康管理、自分も周りも大切にしよう

現在でも新型コロナウイルスによって社会や経済が大きく影響を受けています。日本はもちろん世界中の人が今後について多くの不安や悩みを持っていると思います。その中でも家族や仲間を思いやる気持ちを持って、落ち着いて学習できる環境を作り生活してください。

- ① **コロナ対策** 一人一人が感染対策を心がけよう。具体的には「密閉」「密集」「密接」を避けることです。もうすでに実行していると思いますが、生活リズムを整え、学習時間を確保し、家事の手伝いも含めて1日、1週間の計画を立てよう。1人1人が健康でいることが最大のコロナ対策です。また、皆さんの御家族や地域には医療従事者の方や介護従事者の方がいると思います。「見えない脅威」に真っ先に危険にさらされる職種かもしれません。そのような方々やその家族を思いやることも大切です。
- ② **交通安全** 乗車時にはシートベルトを必ず着用しよう。また、自転車は軽車両です。運転時には加害者にも十分なり得ます。万が一事故に遭遇したら、落ち着いて対応してください。生徒手帳の最後の方のページに「交通事故対応シート」があります。そこに必要事項を記入しておこう。
- ③ **熱中症** 高温となる日も考えられます。家の中においても熱中症には十分注意し、こまめに水分補給をしてください。自分自身についても体調を考え絶対無理をしないよう心がけてください。周囲のお年寄りや子どもにも配慮をお願いします。心配な場合は早期に水分・塩分補給、身体の冷却、救急搬送等、適切な応急手当を行ってください。
- ④ **水難事故** 川の状態は、曲がり方、傾斜、川幅、岩の突出などの地形により流れが違っていたり、川底に深みがあったりします。上流の天候などによっても大きく変化し、安全と思われる場所でも、急に増水し、水難につながる危険があります。
河川に不用意に近づいたり、入らないように。
「自分だけは大丈夫」という過信を絶対にしないでください。

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

斐高生、社会人として責任のある行動を 情報モラル違反=犯罪

連絡されたIDやパスワードなどを他校の生徒に伝え、また偽名を使って無許可で入り込み、視聴するなど、基本的な情報モラルに違反することのないようにしよう。

以下の点について改めて再確認をしてください。

- A SNS上に個人情報(写真・名前・住所・電話番号・メールアドレス・IDなど)を掲載する。⇒ **× ダメ**
⇒ プライバシー、肖像権の侵害。名誉棄損罪、侮辱罪に問われる。
⇒ 男女を問わず、18歳未満の裸の画像を製造(自撮りも含む)・所持・送る(拡散)ことは犯罪である。(児童ポルノ法違反)
- B ネット上に公開された情報の行方は? ⇒ **× ダメ** 永遠にさらされる可能性がある。(デジタルタトゥー)
⇒ 「大学推薦や就職の内定が取り消される?」「婚約を破棄される?」といった直接的な影響だけでなく、家庭を築いた際に「自分の子どもがネット上で発見する?」。自分や家族そして将来の自分や家族に泥を塗ることになる。
- C サイトを公開し、同サイトを閲覧した者にID・パスワードを入力させてこれらを詐取する。⇒ **× ダメ**
⇒ これは、不正アクセス禁止法違反(他人の識別符号を不正に取得する行為)で逮捕されます。
- D 男が、コミュニティサイトに交際を求める書き込みをしていた女子生徒(16歳)と知り合った。女子生徒が金品と引き換えに「性的被害」にあう。⇒ **× ダメ**
⇒ 女子生徒から連絡をとった事件。金品欲しさに、自分自身が犯罪を生み出している。この女子生徒には100万円以下の罰金が科せられる可能性がある。(誘って犯罪を成立させた)
- E 携帯電話を使う時間は平日で1日あたりどれくらいですか。
⇒ 1時間を限度に(オンライン学習支援以外)
⇒ 3~5時間で依存症になるといわれている。ネットオンラインゲームによる「ゲーム障害」は世界保健機関が国際疾病分類に入れ病気として認定されている。自己管理能力を高めよう。



スマホ関連以外にも薬物乱用、万引き、暴力行為、無免許運転、喫煙、飲酒、深夜徘徊等は全て法に触れる行為です。今の自分、将来の自分、そして家族や友達を大切にしてください。

事故やけが等があったら、心配なことがあったら

相談してみよう

どんな小さなことでも、一人で悩まず相談してね
【いじめ・虐待・不登校・進路・人権等の相談窓口】

子供SOS24【夜間も休日も24時間体制】
0120-0-78310 携帯からもつながります

教育相談ほほえみダイヤル【平日9:30~16:15】
0120-745-070 携帯からはつながりません

岐阜県教育委員会
学校安全課 教育相談係【平日8:30~17:15】
058-271-3328



どんな小さなことでも、一人で悩まず相談してね
【いじめ・虐待・不登校・進路・人権等の相談窓口】

岐阜県警察少年サポートセンター【24時間対応】
0120-783-800

岐阜県子ども・家庭電話相談室(なやみのちはれ)
0120-76-1152 携帯からはつながりません
058-213-8080 携帯はこちらへ

虐待の相談
189「いちはやく」児童相談所全国共通ダイヤル



- ・ 事件、事故等があった場合 ⇒ 『110番』『119番』
(生徒手帳に必ず氏名等を記入する。最後のページの交通事故対応シートに連絡先を記入する)
- ・ 地区少年サポートセンター(最寄りの警察署の生活安全課につながります)
⇒ ☎0120-783-802

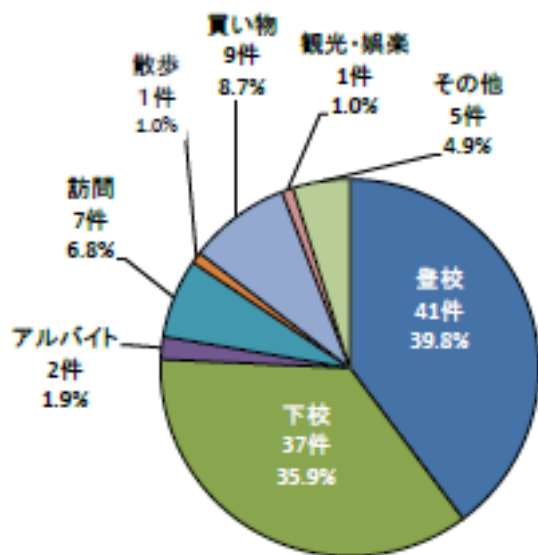
下校時の交通マナーに問題があります

統計を見てください

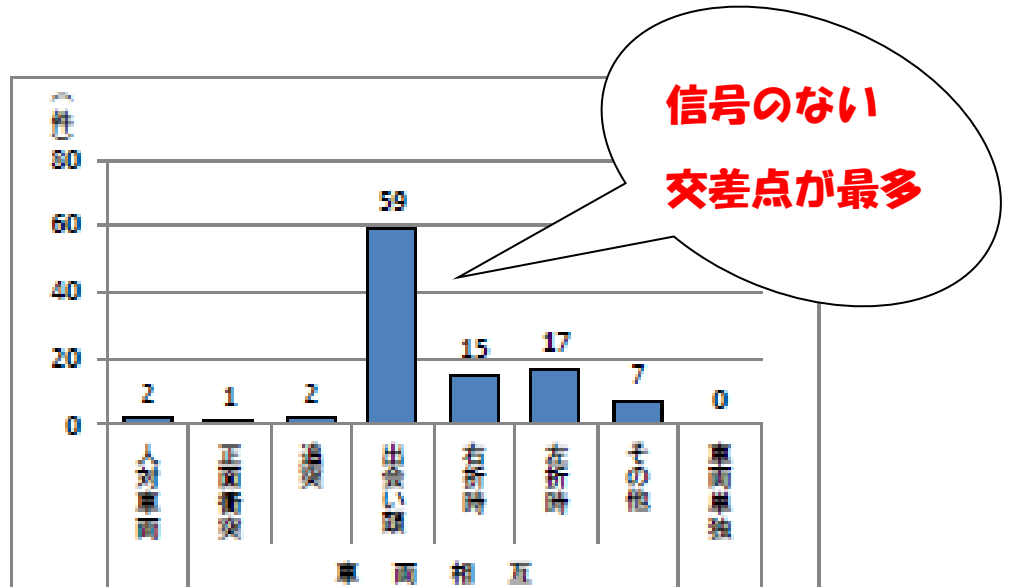
くれぐれも、交通安全には気を付けて登校してください。以下は令和2年度の高校生の自転車交通事故に関する岐阜県のデータです。(第1当事者=過失大÷加害者)(第2当事者=過失小÷被害者)(岐阜県HPより)

4月8日の始業から、これまでに3件の苦情の連絡がありました。いずれも自転車の運転マナーに関するものでした。下校時の横並び(並進)、高山署交差点の信号無視(赤信号を無視して横断)がありました。今後、危険な違反行為があった場合、該当生徒は自転車通学禁止を含む厳しい対応を考えます。

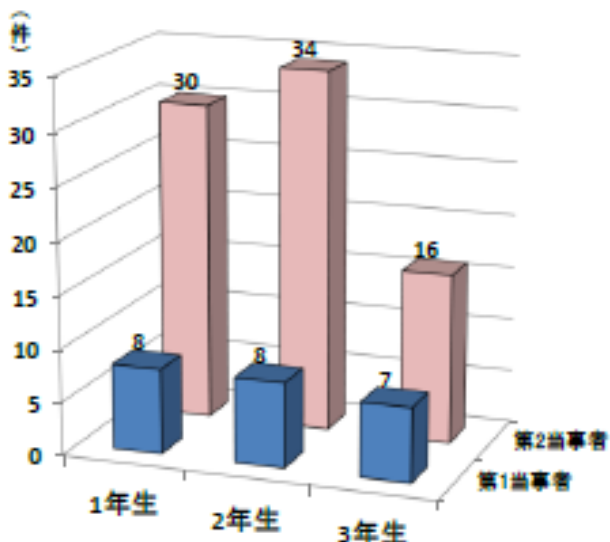
通行目的別死傷者数



事故類型別



学年別事故数



時間帯別死傷者数

